

令和 7 年度第 21 回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和 8 年 1 月 27 日

担当部・課：建設部下水道管理課〔内線 5682〕

① 件名

浄化槽等設置整備事業費補助金の見直しについて

② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）

【背景】

本市の汚水処理人口普及率は、令和 6 年度末で 85.7% にとどまり、依然として多くの市民が単独処理浄化槽やくみ取り槽を利用しておらず、台所、風呂、洗濯などの生活雑排水が処理されないまま、放流されている。

単独処理浄化槽は、合併処理浄化槽に比べて、環境への負荷が大きく、合併処理浄化槽への転換が必要であるものの、費用負担が大きいことなどから、転換が進んでいない。

こうした状況から、国は、合併処理浄化槽の設置費用等に加えて、宅内配管工事に係る費用を補助対象とするなど、転換時の費用負担を軽減し、合併処理浄化槽への転換を進めている。

また、本市では、社会情勢の変化や将来人口推計、財政計画に基づいた効率的かつ持続的な生活排水処理システムの構築に向けて、生活排水処理基本構想の見直しを進めており、令和 8 年度には下水道計画区域の変更を行う予定であるものの、変更手続きには 1 年程度の時間を要し、事業認可区域から除外する区域内での浄化槽設置に対し、同補助制度での支援ができない状況となっている。

【目的】

補助対象の見直しにより対象を拡充し、設置者の費用負担を軽減することで、合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、事業認可区域から除外する手続きが完了するまでの間、同区域での設置等に対し、同補助金の補助対象とし、補助金を交付することで、合併処理浄化槽によるし尿及び生活雑排水の適正な処理により、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令】

石巻市浄化槽等設置整備事業費補助金交付要綱（平成 17 年石巻市告示第 116 号）

浄化槽法（昭和 58 年法律第 43 号）

循環型社会形成推進交付金交付要綱（平成 17 年 4 月 11 日付環廃対発第 050411002 号）

浄化槽設置整備事業実施要項（平成 18 年 4 月 21 日付環廃対発第 060421004 号）

【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：[有]・無] 又は [個別計画との整合性]】

第 2 章 都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち

第 3 節 安全安心な住環境と都市機能の整備の推進

7 下水道等の整備を推進する

石巻市環境基本計画

石巻市一般廃棄物処理基本計画

④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

平成 17 年 4 月 石巻市浄化槽等設置整備事業費補助金交付要綱施行

平成 31 年 3 月 浄化槽設置整備事業実施要項の一部改正

令和 7 年 10 月 総合計画実施計画裁定（令和 8 年度～令和 10 年度）

令和 8 年 1 月 令和 8 年度当初予算裁定

⑤ 主な内容

見直し内容

区分	改 正 (案)	現 行
合併処理 浄化槽の設置	(変更なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・5人槽 332,000円 ・6～7人槽 414,000円 ・8～10人槽 548,000円
単独処理 浄化槽若しくはくみ取り槽の撤去	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽の設置に伴い必要となる単独処理浄化槽の撤去に要する費用 限度額150,000円 ・浄化槽の設置に伴い必要となるくみ取り槽の撤去に要する費用 限度額120,000円 	(なし)
室内配管工事	<ul style="list-style-type: none"> ・単独処理浄化槽又はくみ取り槽からの転換による浄化槽の設置に伴い必要となる室内配管工事に要する費用 限度額330,000円 	(なし)

※下水道法の事業認可を受けた予定処理区域は補助対象外としているが、計画区域変更までの間、一時的に、事業認可区域から除外する区域を補助対象とする。

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

合併処理浄化槽への早期転換を促し、合併処理浄化槽によるし尿及び生活雑排水の適正な処理により、公共用水域における環境負荷を軽減し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上が図られる。

【市財政への負担】

(単位：千円)

	国庫補助事業	単独事業	計
国庫補助金	13,288	0	13,288
その他	26,576	15,170	41,746
計	39,864	15,170	55,034

(単位：基数)

	国庫補助事業	単独事業	計
浄化槽設置	66	30	96
撤去	33	10	43
配管工事	33	10	43

※その他はがんばる石巻応援基金繰入金

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

宮城県内では、登米市、栗原市、涌谷町など7市町において、単独処理浄化槽・くみ取り槽からの転換に伴う室内配管工事・撤去への補助を実施している。

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和8年2月 市議会第1回定例会に関係予算案について提案

3月 石巻市浄化槽等設置整備事業費補助金交付要綱の一部改正

(施行予定年月日：令和8年4月1日)

ホームページ、市報、窓口等で案内

⑨ その他

近年の実績（補助件数及び金額）（令和7年度は当初予算ベース）（単位：千円）

令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
件数	事業費								
63	23,554	70	25,610	34	12,160	42	15,412	50	18,642